

「令和８年度第２回建設局人権行政推進委員会」会議要旨

1 日時

令和８年８月１４日（金） １０時００分～１０時３５分

2 場所

建設局応接室

3 出席者

委員長、副委員長及び委員（建設局人権行政推進委員会設置要綱別表に掲げる職）
事務局（建設局総務部総務課長、総務課長代理）

4 議題

建設局職員の差別発言事象を受けた取組みについて

5 議事要旨

事務局より、資料１及び資料２に基づき、議題の説明を行った。

副委員長（理事）より、資料１中「２ 建設局差別事象の再発防止等に関する有識者会議（７月３日開催）」（１）に掲げる主な議題に関して、「保全済みＳＤカードにおける本件事象以外の差別発言の探索について」のみ詳細が示されているが、他の議題である「分析・検証の対象、方法」及び「ヒアリング内容及び方法に関する意見聴取」については、議論の最中であり、まとまっていないことから細部まで報告できないという理解でよいか、との質問があり、それに対して、事務局より、そのとおりである旨を回答した。

副委員長（理事）より、７月６日開催の大阪市同和問題に関する有識者会議（以下「市有識者会議」という。）とはどのような目的の会議か、また、同会議において、７月３日開催の建設局有識者会議（以下「局有識者会議」という。）の内容を報告した結果、どのような反応があったのか説明を求められ、それに対して、事務局より、市有識者会議とは、市民局設置の会議であり、同和問題に精通する方や学識関係者などで構成される有識者に同和問題に関する意見を求めるものであること、また、当局からの報告に対しては、おおむね賛同意見であったものの、差別発言をした職員に対して、どのような処分が下されるのか、また、このような差別発言をした場合の処分について、量刑の基準をあらかじめ条例で定めるべき等の意見があったことを説明した。

副委員長（理事）より、局有識者会議での意見を踏まえた対応については、この委員会の場で示してほしいとの意見があった。また、資料１中「３ 今後の全体スケジュール

ル（案）」について、本委員会を10月下旬に開催した後、11月上旬開催予定の局有識者会議で新たな意見が出た場合など、状況によっては、11月上旬に改めて本委員会を開催すべきと考えること、また、そうでなかったとしても、11月下旬の再発防止策公表の前には、本委員会を開催することを検討すべきとの意見があった。

副委員長（理事）より、資料2に関連して、本研修の題材となる新任主任研修における研修資料については、個別に受講済みの職員もいると思うが、本市で3回続いた差別事象を受け、市民局が改めて作成したものであり、今年度の研修に使用することとなったものであるとの補足説明があった。

委員（総務部長）より、有識者会議でのメンバーから出た意見の一部について次のとおり説明があった。「マイクロアグレッション」や「アクティブバイスタンダー」は新しい概念であり、理解するためにもしっかり研修に取り入れるべきであるということ、研修を単に実施しているだけでは管理監督者の満足だけになってしまうので、アンケートを実施して、受講者の受け止めに把握することが大事であること、ヒアリングは対象者にとって負担が大きいので、配慮を持った対応が必要であること、差別事象の実態把握の方法として、職員からの申出やアンケート調査を実施する際には、差別の複合性（ジェンダー等）を踏まえ、同和問題に限定するかどうか議論すべきであること、この場合の申出調査については、他の者に知られないような配慮が必要であり、アンケート実施も匿名であることが必須である等の意見があった。

副委員長（理事）より、本件差別発言事象以外の差別発言の探索のためにドライブレコーダーを確認しない理由は理解できる。基本は関係者からの申出を契機に動くことになると思うが、どのような受け皿があるかの周知がとても大事であり、今後の再発防止の対策にもなることから、その仕組みをしっかりと整えるべきとの意見があった。また、ドライブレコーダーの管理規程違反については、別の場で議論することとなるが、議論の場を作って欲しいとの意見があった。

委員長より、マイクロアグレッションやアクティブバイスタンダーについてはしっかり理解して欲しい、前回の局内研修でも概念がわかりにくいという意見があったようなので、新たな研修の題材をもって、しっかり取り組んで欲しい、また、局有識者会議を立ち上げて、中には心理学が専門のメンバーもおられるので、なぜ、今回の事象が起きたのか、特に今回の事象は、気心の知れた同僚間で発生している。その点もしっかり分析し、どう改善できるか、有識者の意見も聞きながら、今後の再発防止につなげて欲しいとの意見があった。

副委員長（理事）より、アクティブバイスタンダーについては、一般的な考え方とは異なり、公務員としての立場性を踏まえ、発言を受けた職員本人が注意すべきとの捉え方をしている。今回実施する研修ではそのような理解をベースにしているが、中には対応が難しい場面もあるかもしれない。今後、どのように研修で取り組んでいくかについては、有識者の意見も踏まえながら、検討して欲しいとの意見があった。